

埼玉県立図書館の振興方策について 建議

平成17年3月

埼玉県立図書館協議会

目 次

はじめに	1
1 調査研究支援機能の充実	2
2 電子図書館の推進	4
3 図書館ネットワークの中核施設としての機能の充実	6
4 県民活動の支援	8
出典等	10
埼玉県立図書館協議会委員名簿	11
埼玉県立図書館協議会及び小委員会における審議の経過	12

はじめに

埼玉県立図書館の再編整備が進められるなか、これまで各館ごとに置かれていた図書館協議会が、平成15年度に一本化された。この新たなスタートの時期に、県立図書館の在り方について忌憚のない意見を交換し、今後の図書館運営に役立ててもらうことをめざして、県立図書館の振興方策に関する建議をまとめることにした。

検討に際しては、県立図書館と市町村立図書館との役割の違いを踏まえ、「調査研究支援機能の充実」「電子図書館の推進」「図書館ネットワークの中核施設としての機能の充実」及び「県民活動の支援」の4つの柱を立て、それぞれについて議論を重ねていった。5回にわたる小委員会での検討と、これを受けた協議会における討議の結果をまとめたものが、本報告である。

今後、県立図書館が、県民の生涯学習の拠点施設としての機能をより一層充実し、県内図書館ネットワークの中核としての役割を果たしていく上で、本建議の趣旨が生かされることを心から願う次第である。

平成17年3月17日

埼玉県立図書館協議会会長 村 田 文 生

1 調査研究支援機能の充実

文化庁の平成14年度「国語に関する世論調査」⁽¹⁾によれば「1か月に全く本を読まない人は38%」に達するとある。(図1)

一方、埼玉県平成12年度「生涯学習県民実態調査報告書」⁽²⁾によると、図書館に対する県民のニーズは、特に若い年齢層を中心に、図書館資料の充実やインターネットを通じての資料情報の提供を求めている。

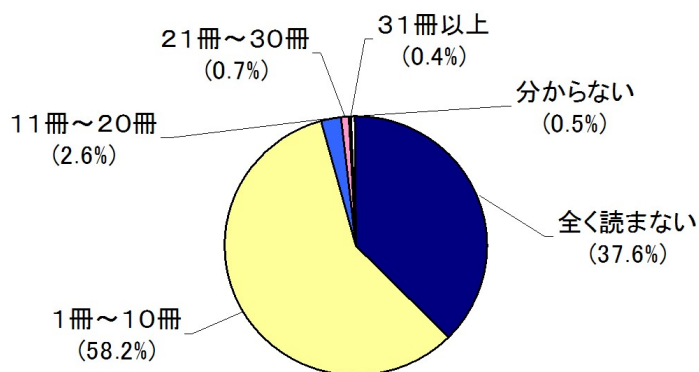


図1 1か月に読む本

生涯学習の進展に伴って、学

習意欲の高い県民が増え、様々な調査研究をしたいという傾向が強くなっている。このようなニーズに対応できる拠点としての県立図書館が中心となって図書館システムを作ることが、これからの県立図書館の役割と考えられる。

従前からレファレンスサービスが実施されてきたが、今後は県立図書館の特性を生かして分野別専門レファレンス、電子メールによる24時間対応型レファレンスを進めることや、行政支援サービス、中小企業や起業支援を中心としたビジネス支援サービスの実施、市町村立図書館職員に対する専門研修、助言の充実が期待される。

また、市町村立図書館に比べ、県立図書館の存在についての県民の認知度や利用頻度は低いですが、一方で、所蔵調査やレファレンスなど県立図書館ならではの高度なサービスに対する希望は強い。

今後は県内の大学との連携を深め、質を高めていくとともに、県立図書館は市町村立図書館とは知識の集積状況が違うのだということを県民に積極的に知らせていく必要がある。

なお、読書離れ、図書館離れが言われる中、全く本を読まない人、図書館に足を運ばない人の存在も無視することはできない。図書館の利用の方法も含め、PRのさらなる拡大が必要である。

- ①ニーズに応じた単なる蔵書検索にとどまらず、調査研究のナビゲーション機能を充実する。
- ②24時間対応型レファレンスをめざし、電子メール等を使ったサービスの充実を図る。
- ③レファレンス事例の蓄積に力を注ぐとともに、市町村立図書館のほか学校等への事例提供を図る。あわせて、ホームページ上での公開など、レファレンス事例のより一層の周知に努める。
- ④行政への支援サービス、中小企業や起業支援としてのビジネス情報提供サービスも必要である。そのための広報、そして行政や企業のニーズの把握に努力することも求められる。

- ①[†]県立図書館として調査研究機能の充実は当然必要不可欠だが、支援の仕方を研究する必要もある。ナビゲーション機能が基本であり、調査代行的なことは避けるようにする。
- ①^{††}高学歴化、生涯学習の発展等を視野に入れ、現状では目立たないが、将来のニーズの高まりや、多様化への対応施策もまとめる必要がある。
- ①^{†††}全く本を読まない人たちや、活字離れへの対応も必要であり、新たな利用者を確保する努力が求められる。
- ③[†]市町村立と県立図書館の情報交換は行っているが、博物館など類縁機関の紹介や、CD-ROMでのレファレンス事例の提供など、ネットワークの一層の強化を図ると同時に、相互の役割分担の明確な認識に向けて、合同で研修を行う必要がある。また、県立から市町村立図書館への助言等も必要に応じて行う。
- ④[†]県立図書館の機能を周知するため、広報の充実を図る。市町村広報誌等、県民の身近にある様々な媒体を利用するなどして、県立図書館のイメージの固定化から脱する工夫をする。

2 電子図書館の推進

総務省の「通信利用動向調査」⁽³⁾によると、わが国におけるインターネットの世帯利用率は、平成10年の11.0%から15年の88.1%へと、短期間で急激な伸びを示している。また、都道府県別のインターネット行動者率を見ると、平成13年の調査で、埼玉県は51.1%と5割を超えており、全国順位で上から4番目に位置している。⁽⁴⁾ (図2)

このような状況のもと、県立図書館の電子化の推進は緊急かつ重要な課題であり、資料、システム、利用者サービスなどの様々な側面から検討する必要がある。

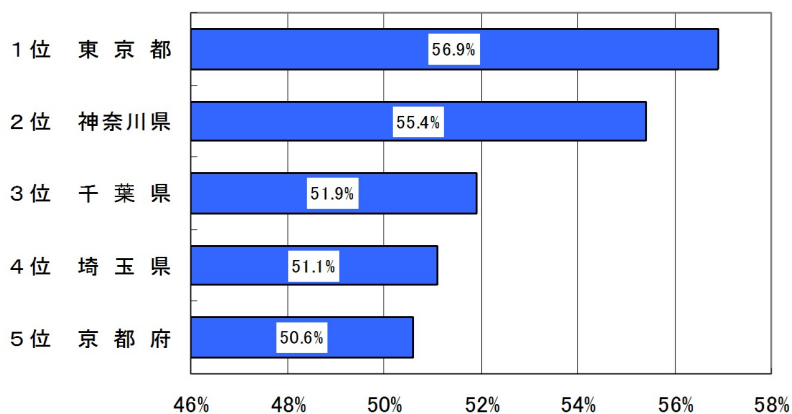


図2 都道府県別のインターネット行動者率

資料については、130万冊に達する県立図書館の蔵書の蓄積を踏まえ、他では所蔵していない貴重な資料のデジタル化を図るべきである。特に、劣化や消失の危険性がある埼玉県関係の資料については早急な対応が必要であり、デジタル化によって広く県民の利用に供するとともに、原資料の保管にも留意し、県民の知的財産を末永く保存していくよう努めなければならない。

電子化を支えるシステムについては、日々進歩する機器の向上に対応した機能の更新等、ハード面の環境整備とあわせて、利用者の情報リテラシーの段階に応じた多様な検索手段の提供など、ソフト面の充実も必要である。

利用者サービスについては、図書館内で誰もが自由にインターネットを使える環境をさらに整備する一方、高齢者等、情報機器になじめない人たちへの配慮を忘れてはならない。また、このようなサービスを担える人材の育成が必要である。

なお、電子図書館化においては、役割分担を踏まえた協力関係の確立とネットワークの形成が不可欠である。資料をデジタル化する際にも、文書館などの類縁機関や県内の大学図書館等との情報交換を密にし、重複したデジタル化のないように留意する必要がある。

- ①インターネットの利用の急激な増加に対応して、図書館も電子化に対応する必要が迫られている。ただこれは、資料とサービスの両面から考えられる。
- ②今後図書館間の横断的な検索システムの導入を視野に入れながら、コンテンツとサービスの開発も必要となる。
- ③130万冊に達する蔵書を県立図書館は所蔵しており、貴重な資料のデジタル化を進める必要がある。特に、原資料の保管にも留意し、県民の知的財産を末永く保存する必要がある。
- ④一般県民、中小企業等に役立つデータベースの選定及び提供方法などを研究し、外部データベースの積極的な導入を図る必要がある。そのために、まず調査研究等に役立つ市販の電子資料の購入を積極的に実施する。
- ⑤情報通信技術の進展に対応した電子的サービスの推進を図る。蔵書の検索、予約、レファレンスなど、携帯電話で提供できる範囲を研究し、現状の問題点を明確にしつつ、可能なものから実施する方向で努力する。
- ⑥ハード面の整備も必要だが、利用者の情報リテラシーに対応したサービス等、ソフト面にも留意する。

③[†]電子化プロジェクト推進の際、著作権処理については国会図書館も苦労しているとのことから、様々な事例を参考にして確実に進めていくことが重要である。

★デジタル化

紙・マイクロフィルム情報・写真などのアナログデータをデジタル信号に変換して記録すること

★電子図書館化

資料のデジタル化のほか、機器の更新や外部データベースの導入など、図書館の電子的情報環境全般を整備すること

★情報リテラシー

コンピュータを自在に使いこなし、ネットワークなどからデータ、情報を引き出し取捨選択する能力のこと

3 図書館ネットワークの中核施設としての機能の充実

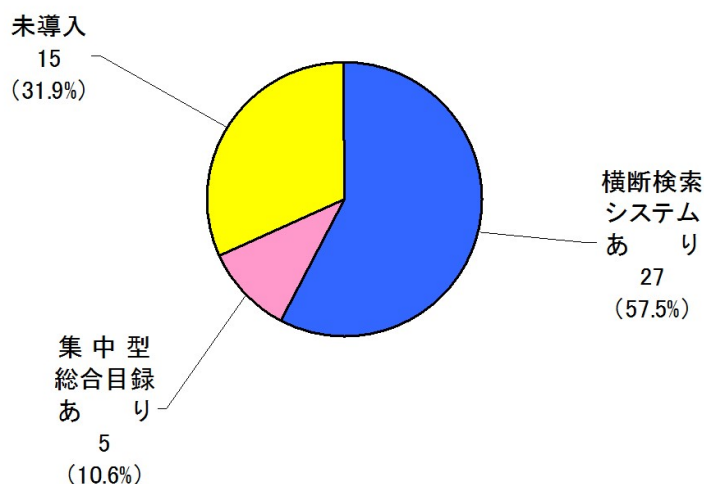
多様化する県民ニーズに対応し、県民の求める資料・情報を迅速・的確に提供するには、県内図書館ネットワークの構築が欠かせない。県立図書館はこのネットワークの中核施設として、市町村立図書館はもとより、大学図書館との連携を進めるとともに、物流の拠点として、県内のどこにでも資料を届けられる仕組みを作る役割を担っている。

図書館間の連携については、市町村立図書館との協力関係を前提に、今後は県内の大学図書館との協力を深めていくことが重要である。連携は大学図書館にとっては地域貢献の推進、公共図書館にとっては専門書の利用促進という点で大きなメリットがあり、関係強化のための環境は整っている。貴重資料の利用面での配慮等の課題はあるが、大学側にも積極的な取組を要望したい。その際、全県的な視野から様々な連携事例を紹介していくことは県立図書館の大切な仕事である。

物流については、現行の連絡・協力車システムを維持するとともに、より迅速な資料提供に対する要求など、県民の広範なニーズに対応するため、異なる提供方法の可能性についても検討を行っていく必要があるだろう。

なお、県内図書館ネットワークが十分に機能するには、どの図書館にどのような資料があるかを簡単に調べられることが必要であり、この点で、県内の蔵書を一回の検索で確認できる「横断検索システム」は早急に導入すべきである。(図3)

図3 都道府県における横断検索システムの導入状況
(平成17年2月末現在)



- ①市町村立図書館とのネットワーク化を進める際に中核となるのは県立図書館である。この点を積極的にアピールするための広報活動が重要である。
- ②図書館が知の集積機関としての役割を果たすため、知識や情報を取り扱う専門職員である司書の資質向上が不可欠である。
- ③専門図書の厚みの点では大学図書館が優れており、大学の図書の利用ができるような状況を作ることが必要である。
- ④地域貢献は大学の大きな柱である。各大学が、県内大学の共同事業体への参加大学を中心に市民開放を進めていく一方、県は公共図書館と大学図書館の連携事例を広く紹介していく必要がある。
- ⑤連携事例の紹介等の情報提供は、全県的な視野から県立図書館が行うべきである。
- ⑥理想的には、県立図書館の資料も身近な市町村立図書館の資料と同じ頻度で利用できるとうい。この点から、現在の週1回の搬送は必ずしも十分ではない。
- ⑦寄贈資料の適切な活用に向けて、県内の図書館における受入システムの構築が必要である。

- ③[†]大学図書館と公共図書館では設置目的やサービス対象が異なる。検索システムの共有化は図らなければならないが、実物の利用という面では、大学図書館の貴重な資料への配慮が必要である。
- ⑥[†]海外の例を見ると、特別な要求に対しては受益者負担となっている。料金負担の問題は今後の検討課題である。

4 県民活動の支援

県立図書館が県民活動の支援を進める際には、県民への自主的・自発的な活動の場の提供と、県民が自己実現を図るための知識や技術を習得する機会の提供の、両面から考えなければならない。

活動の場の提供については、ボランティアの参画を積極的に推進することが重要である。かつて日本経済新聞のアンケートで、やってみたいボランティアの第1位に図書館が挙げられたように、図書館を活動の場とするボランティアへの関心は高い。⁵⁾ (図4)

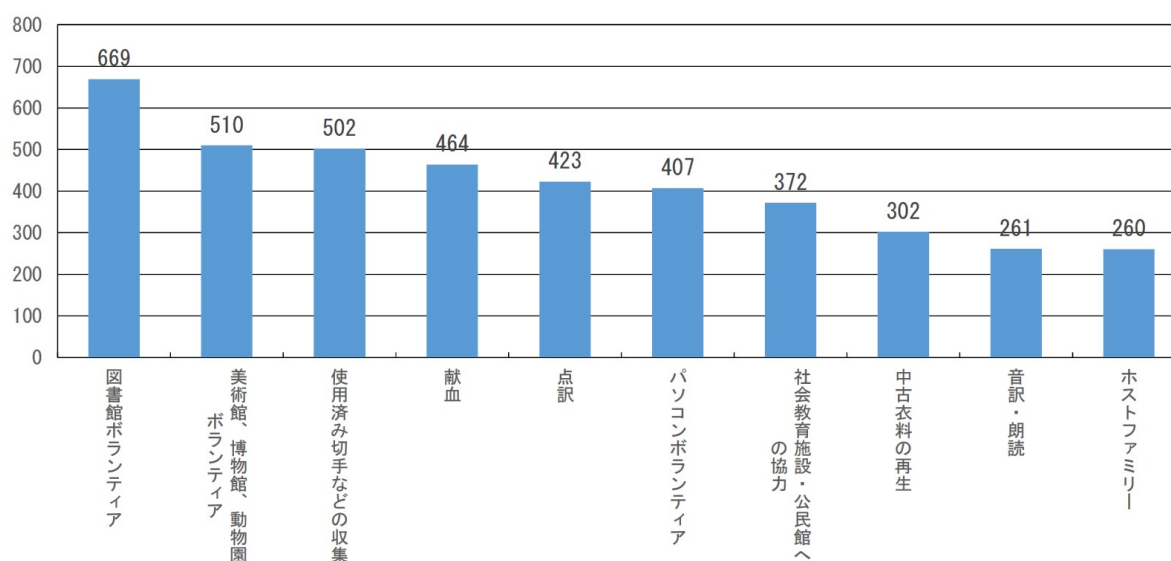


図4 やってみたいボランティア

今後は、子どもに対する読み聞かせなど従来から行われている活動に加えて、異世代交流・異文化交流の場としても、図書館をとらえていく必要がある。一例として、在住外国人へのサービス提供を推進するための外国語ボランティアの導入などが考えられる。また、県民の持つ多様な知識や技術を生かすための、県民参加型のイベントなどにも積極的に取り組んでもらいたい。

学習の機会の提供については、県民を対象とする各種の研修会の開催が挙げられる。研修テーマの設定に際しては、アンケートを実施するなど、県民の学習ニーズを十分に踏まえた上で行う必要がある。また、同じテーマでも初心者向けと上級者向けで内容を変えるというような、きめ細かな配慮が望まれる。いずれにしても、県立図書館として期待される一定の事業内容を維持することが重要である。たとえば、高度な情報リテラシーを有す

る県民が講師となり、一般の図書館利用者を対象とする情報検索講習会を、ボランティアが中心となって企画できるような環境を作ることが、県立図書館に期待される役割である。

これらの場や機会を提供するためにも、県立図書館の施設・設備の早急な改善が望ましい。

- ①読書の底辺を広げ、本を読む楽しさを伝えるためのイベントを、図書館で実施すべきである。
- ②本を配るだけの事業と誤解されているブックスタートについては、読書の動機付けの面に着目して、図書館のアウトリーチサービスの一環として取り組むべきである。
- ③図書館は全世代対象の施設であることを踏まえた上で、活字離れが目立つ高校生と、情報リテラシーの支援が必要な高齢者を今後の重要なターゲットとする。
- ④図書館としてあるべき支援は何かを考え、対象を絞ったプログラムに取り組んでもらいたい。
- ⑤県民活動をしっかりと支援できる人材を育てるために、職員研修で図書館司書の資質向上を図ることが望まれる。
- ⑥施設設備の充実と資料費の充実が望まれる。

- ①[†]講座等を開催する際には、市町村立図書館との役割分担を踏まえた上で実施する必要がある。
- ③[†]県内の学校図書館で多くのボランティアが活動している状況を見ると、県立図書館の情報を学校図書館に向けて発信する仕組みが必要である。
- ④[†]個別の事業を効果的に行うだけでなく、他の事業にどうつなげていくかを示すための、県民活動の総合的な支援方策が必要である。
- ④^{††}具体的で特色のある県民活動支援プログラムに取り組んで、県民の率直な反応を知ることが大切である。

出典等

- (1) 『国語に関する世論調査 平成14年1月調査』（世論調査報告書）
文化庁文化部国語課〔著〕 国立印刷所 2003. 6
- (2) 『生涯学習県民実態調査報告書』 埼玉県教育委員会 2000. 8
- (3) 「通信利用動向調査 平成15年末調査」 総務省情報通信政策局
2004. 4. 14発表 (<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>)
- (4) 『社会生活基本調査報告 平成13年第4巻その1 地域生活行動 編（その1）』
総務省統計局編 総務省統計局 2003. 1
* 5年ごとに調査
- (5) 「日本経済新聞」 2001. 3. 3付朝刊

埼玉県立図書館協議会委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
	会 長	むら た 村 田 文 生	東京家政大学文学部教授
	副 会 長	ひ ぐち 樋 口 くに とし 邦 利	埼玉県議会議員
○	委 員	よ だ 依 田 いさお 功	前さいたま市立原山小学校長
	委 員	いし い 石 井 やす お 康 雄	熊谷市立大幡中学校長
	委 員	う え だ 植 田 ふ み こ 富美子	埼玉県地域婦人会連合会常任理事
	委 員	お お た に 大 谷 よ し こ 佳 子	埼玉県文化団体連合会文学部理事
◎	委 員	えん どう 遠 藤 か つ や 克 弥	埼玉県社会教育委員
	委 員	う ち だ 内 田 ひろ ゆき 弘 之	埼玉県移動図書館振興協議会副会長
○	委 員	い い じ ま 飯 島 ま さ は る 正 治	埼玉新聞社社友
	委 員	ほ し の 星 野 よ う こ 陽 子	本庄市更生保護女性会副会長
	委 員	あ ら き 荒 木 ま さ る 勝	元埼玉県教育局管理部長
	委 員	あ お き 青 木 ま さ こ 雅 子	児童文学者
	委 員	く ら も ち 倉 持 む つ こ 睦 子	女と男いきいきネットワーク久喜会長
○	委 員	や ま き 山 木 あ つ こ 敦 子	草加市図書館協議会委員
○	委 員	う え は ら 上 原 な お き 直 樹	東京工業大学大学院博士課程在学

○小委員会委員 (◎座長)

埼玉県立図書館協議会及び小委員会に おける審議の経過

期 日	内 容
平成15年10月24日	平成15年度第2回埼玉県立図書館協議会 ・「県立図書館の振興方策審議項目メモ」提示 ・小委員会委員指名
平成15年12月3日	第1回小委員会 ・自由討議
平成16年1月23日	第2回小委員会 ・項目1, 2について討議
平成16年2月19日	平成15年度第3回埼玉県立図書館協議会 ・検討経過報告
平成16年5月28日	第3回小委員会 ・項目3, 4について討議
平成16年8月3日	平成16年度第1回埼玉県立図書館協議会 ・検討経過報告
平成16年10月5日	第4回小委員会 ・建議案について検討
平成16年10月22日	平成16年度第2回埼玉県立図書館協議会 ・検討経過報告
平成17年1月19日	第5回小委員会 ・建議案について検討
平成17年2月15日	平成16年度第3回埼玉県立図書館協議会 ・建議案について協議